

令和3年4月13日

**社会福祉法人長崎市社会福祉事業団
相談員（嘱託員） 募集要領**

■ 職種	相談員
■ 人数	2名
■ 勤務地	長崎市障害福祉センター (長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター内)
■ 勤務内容	・ 障害児・者および家族、関係者への相談・支援 ・ 障害福祉事業への活動支援 等
■ 資格等	社会福祉士等や相談支援専門員で相談業務の経験がある方、または、社会福祉施設等での相談支援の経験があり、関心、意欲のある方
■ 年齢	不問
■ 雇用期間	採用日から令和4年3月31日まで * 状況により更新あり
■ 勤務時間	月曜日から金曜日 8時45分～17時30分(うち、休憩60分)
■ 勤務を要しない日	土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3) ただし、月1回程度の日曜日、または祝日の出勤あり
■ 給与	月額 176,851円(地域手当5,151円含む)【毎月21日支払】
■ その他手当等	昇給あり、期末手当(年間2.55月分、勤務期間により変更あり)、通勤手当(上限55,000円)、時間外手当、社会保険あり
■ 控除費目	健康保険・厚生年金・雇用保険・所得税・互助会会費
■ 選考方法	書類(履歴書)・作文選考後、面接
■ 面接日	別途通知します
■ 応募方法	(1) 履歴書(市販のもので可) (2) 作文(1000字程度) テーマ「障害児者支援について」 事前に(1)(2)を下記まで郵送又は長崎市障害福祉センター1階事務室の窓口へ持参してください。 (いずれの曜日も17時00分まで。第4日曜日は休館日) ・ 書類到着後、随時面接を行い採用者が決定した時点で締切とします。 <u>応募前に下記まで連絡をお願いします。</u>

【問い合わせ・履歴書送付先】

〒852-8104 長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター1階
社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団 総務課 (担当 総務課長) 宛
TEL 095-842-2525 FAX 095-842-2568